

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

好かれ選ばれる便利な田舎「橋本」交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県橋本市

3 地域再生計画の区域

和歌山県橋本市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2000年の70,469人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年1月には58,792人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が45,467人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態について同じく国立社会保障・人口問題研究所の令和5年度推計によると、年少人口（0～14歳）は2020年には6,970人、2040年には3,925人となる。

また、生産年齢人口（15～64歳）も2020年には33,679人となっているが、2040年には21,251人となり、2045年には人口割合にて老年人口が上回る推移となっている。

一方で老年人口（65歳以上）は2030年の20,919人まで増加するが、それ以降は減少に転じ、すべての年齢区分で下降の推移となることから人口減少は加速している。

自然動態をみると、実出生数は2000年に547人、2010年に432人、2020年に348人、2023年には285人と10年あたり約100人の減少となっている。その一方で、死亡数は2023年には919人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた2023年の自然増減は634人（自然減）となっている。

社会動態をみると継続的に転出超過となっており、特に進学・就職を機とした若年層の流出が顕著であるが、2000年の転出超過数が331人に対し、2023年は

185 人となっており、企業誘致施策やファミリー層を対象とした移住定住施策の効果も徐々にあらわれていると考えられる。

しかしながら今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、産業や雇用といった市民の生活基盤の安定と市の魅力を発信する事業を展開し、社会動態の減少抑制と交流人口、関係人口の増加を図り、市民、市外の方に好かれ選ばれる便利な田舎を目指す。

基本目標 1. とともに創る：産業の振興と雇用を創出し定住できるまち

基本目標 2. とともに守る：安全・安心な暮らしを守り支えるまち

基本目標 3. とともに育てる：子どもから高齢者までともに育み学び合うまち

【数値目標】

5-3の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内事業所数	655事業所	655事業所	基本目標 1
ア	従業者数	5,283人	5,283人	基本目標 1
ア	年間商品販売額	77,212(百万 円)	77,212(百万 円)	基本目標 1
ア	製造品出荷額等	614,332(万 円)	881,975(万円)	基本目標 1
ア	新商品売上金額増加額	500千円	8,000千円	基本目標 1
ア	新商品開発件数	33件	65件	基本目標 1
ア	農家の平均所得(千円)	2,499千円	2,600千円	基本目標 1
ア	観光客入込数	1,369千人	1,698千人	基本目標 1
ア	延べ宿泊者数	73,000人	90,200人	基本目標 1
ア	外国人宿泊者数	492人	1,054人	基本目標 1
ア	1人当たりの平均域内旅行消費額	16,093円	27,600円	基本目標 1

ア	従業者数	5,283人	5,283人	基本目標 1
ア	市内就業率	54%	54%	基本目標 1
ア	創業比率	4.34%	5.04%	基本目標 1
ア	誘致企業従業員数	920人	2,800人	基本目標 1
ア	誘致企業件数	40件	68件	基本目標 1
ア	5年間の社会動態推移	△1,550人	△1,600人	基本目標 1
ア	住みたいと思う市民の割合	76%	80%	基本目標 1
ア	コンシェルジュ制度を利用して移住した人	18名	90名	基本目標 1
ア	市民からの政策提言件数	0 件	190件	基本目標 1
ア	市民団体等との協働による SNS での情報発信	500回	600回	基本目標 1
イ	自主防災組織が主体となった避難所運営箇所数	0 箇所	32箇所	基本目標 2
イ	公共交通サービス圏	76%	85%	基本目標 2
イ	コミュニティバスの収支率	15%	25%	基本目標 2
イ	生活系ごみ 1 人 1 日平均排出量	510 g	490 g	基本目標 2
イ	事業系ごみ 1 日平均排出量	16.0 t	15.0 t	基本目標 2
イ	住宅耐震化率	71%	96%	基本目標 2
イ	特定空家等の改善件数の累計	45件	150件	基本目標 2
イ	市空家バンク制度の登録件数の累計	0 件	110件	基本目標 2
イ	高齢者の運動割合	6.05%	9.00%	基本目標 2
ウ	女性活躍企業同盟参加企	21社	45社	基本目標 3

	業数			
ウ	男女共同参画に関する講演会等の参加者数	32人	130人	基本目標 3
ウ	子育て支援センター年間参加数	11,448組	12,324組	基本目標 3
ウ	のびのび教室への参加率	64%	80%	基本目標 3
ウ	住みたいと思う市民の割合【再掲】	76%	80%	基本目標 3
ウ	地区公民館で活動する構成員の割合(対総人口)	6.8%	7.3%	基本目標 3
ウ	成人の週 1 日以上のスポーツ実施率	38.1%	60.0%	基本目標 3
ウ	地域別計画の策定率	0%	100%	基本目標 3
ウ	市外ボランティアの登録者数	82人	100人	基本目標 3

※ 令和 6 年度に実施した事業の効果検証については、橋本創生総合戦略に記載の数値目標を活用する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金））の活用（内閣府）：【A 3 0 1 7】

① 事業の名称

橋本創生事業

ア 産業の振興と雇用を創出し定住できるまち事業

イ 安全・安心な暮らしを守り支えるまち事業

ウ 子どもから高齢者までともに育み学び合うまち事業

② 事業の内容

ア 産業の振興と雇用を創出し定住できるまち事業

1. 賑わいと活力を創出する地域産業づくり事業

農林業、商業、工業、観光産業、その他サービス業などの産業の活性化、地場産業の経営基盤の強化、はしもと製品のブランド化などにより、賑わいと活力を創出する地域産業づくりを推進する事業。

2. 雇用の創出と就労環境づくり事業

多様な業種の企業を誘致することや、創業・起業の支援などの取り組みにより雇用を創出するとともに、働きやすい環境づくりを推進する事業。

3. 充実した情報整備と魅力的なまちづくり事業

多様な方法による市民目線でのわかりやすい情報発信と情報共有に努め、本市が有する多様な資源を見直し・磨きをかけシティセールスを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 商業機能充実事業
- ・ はしもとブランド振興事業 等

イ 安全・安心な暮らしを守り支えるまち事業

1. 安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり事業

災害の対策などにより、安全・安心に暮らせるまちづくりに努めるとともに、公共交通など暮らしの利便性を支える都市基盤をつくる事業。

2. 豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり事業

豊かな自然環境や、魅力的な景観をいかした良好な住環境や公園・緑地の整備・保全に努めるとともに、循環型社会へ向けた取り組みがなされ、環境に配慮したまちづくりを推進する事業。

3. 住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり

住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、健康づくりの推進と医療体制の整備、地域における支え合いの仕組み作りなどの取組の推進や、生活の基盤となる社会保障制度の適正な運用により持

続可能な社会の仕組みづくり事業。

【具体的な事業】

- ・災害予防対策充実事業
- ・公共交通サービス充実事業 等

ウ 子どもから高齢者までともに育み学び合うまち事業

1. 一人ひとりの個性が尊重され思いやりのあるまちづくり事業

互いの人権を尊重するとともに、あらゆる分野での男女共同参画が進み、一人ひとりの個性がいきる思いやりのあるまちづくりを進める事業。

2. 妊娠・出産、子育てから教育まで切れ目のない支援とそれを支える地域づくり事業

地域ぐるみで子育てに取り組む社会づくりを進めるために、地域、家庭、学校、行政が連携できる仕組みを作り、子育て・子育て支援の充実と、質の高い学校教育を推進する事業。

3. 生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるまちづくり事業

子どもから高齢者まで生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるために生涯学習を推進するとともに、生涯スポーツの振興や青少年の健全育成を推進し、また、併せて文化芸術の振興や豊かな歴史遺産の保存と活用を進める事業。

【具体的な事業】

- ・教育福祉連携事業
- ・地域コミュニティ活性化事業 等

※ なお、詳細は橋本創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

橋本創生総合戦略の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【検証時期】

毎年度9月頃

【検証方法】

外部有識者で構成する「橋本創生総合戦略評価委員会」を設置し、KPIの

達成状況や事業の成果を検証し、評価結果は総合戦略審議会に諮り、必要に応じて施策の追加、変更等に反映させる。

【外部組織の参画者】

外部有識者及び市民公募により選出された者等 5 名以内で組織する。

【検証結果の公表の方法】

本市ホームページにより公表

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

好かれ選ばれる便利な田舎「橋本」交付金計画

ア 産業の振興と雇用を創出し定住できるまち事業

イ 安全・安心な暮らしを守り支えるまち事業

ウ 子どもから高齢者までともに育み学び合うまち事業

② 事業の内容

ア 産業の振興と雇用を創出し定住できるまち事業

4. 賑わいと活力を創出する地域産業づくり事業

農林業、商業、工業、観光産業、その他サービス業などの産業の活性化、地場産業の経営基盤の強化、はしもと製品のブランド化などにより、賑わいと活力を創出する地域産業づくりを推進する事業。

5. 雇用の創出と就労環境づくり事業

多様な業種の企業を誘致することや、創業・起業の支援などの取組みにより雇用を創出するとともに、働きやすい環境づくりを推進する事業。

6. 充実した情報整備と魅力的なまちづくり事業

多様な方法による市民目線でのわかりやすい情報発信と情報共有に努め、本市が有する多様な資源を見直し・磨きをかけシティセールスを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・商業機能充実事業
- ・はしもとブランド振興事業 等

イ 安全・安心な暮らしを守り支えるまち事業

4. 安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり事業
災害の対策などにより、安全・安心に暮らせるまちづくりに努めるとともに、公共交通など暮らしの利便性を支える都市基盤をつくる事業。
5. 豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり事業
豊かな自然環境や、魅力的な景観をいかした良好な住環境や公園・緑地の整備・保全に努めるとともに、循環型社会へ向けた取り組みがなされ、環境に配慮したまちづくりを推進する事業。
6. 住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり
住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、健康づくりの推進と医療体制の整備、地域における支え合いの仕組み作りなどの取組の推進や、生活の基盤となる社会保障制度の適正な運用により持続可能な社会の仕組みづくり事業。

【具体的な事業】

- ・災害予防対策充実事業
- ・公共交通サービス充実事業 等

ウ 子どもから高齢者までともに育み学び合うまち事業

4. 一人ひとりの個性が尊重され思いやりのあるまちづくり事業
互いの人権を尊重するとともに、あらゆる分野での男女共同参画が進み、一人ひとりの個性がいきる思いやりのあるまちづくりを進める事業。
5. 妊娠・出産、子育てから教育まで切れ目のない支援とそれを支える地域づくり事業
地域ぐるみで子育てに取り組む社会づくりを進めるために、地域、家庭、学校、行政が連携できる仕組みを作り、子育て・子育て支援の充実と、質の高い学校教育を推進する事業。

6. 生涯にわたる生きがいくつくりと心の豊かさを高めるまちづくり事業
- 子どもから高齢者まで生涯にわたる生きがいくつくりと心の豊かさを高めるために生涯学習を推進するとともに、生涯スポーツの振興や青少年の健全育成を推進し、また、併せて文化芸術の振興や豊かな歴史遺産の保存と活用を進める事業。

【具体的な事業】

- ・教育福祉連携事業
- ・地域コミュニティ活性化事業 等

※ なお、詳細はデジタル田園都市国家構想の実現に向けた橋本創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【検証時期】

毎年度9月頃

【検証方法】

外部有識者で構成する「橋本創生総合戦略評価委員会」を設置し、KPIの達成状況や事業の成果を検証し、評価結果は総合戦略審議会に諮り、必要に応じて施策の追加、変更等に反映させる。

【外部組織の参画者】

外部有識者及び市民公募により選出された者等5名以内で組織する。

【検証結果の公表の方法】

本市ホームページにより公表

⑤ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで